

事例番号:350191

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 31 週 1 日 胎児 MRI 実施、十二指腸遠位・空腸閉鎖、腸回転異常疑い

妊娠 33 週 0 日 切迫早産のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 33 週 3 日

7:00 高位破水、陣痛開始

19:26- 胎児心拍数陣痛図で正常胎児心拍数波形から突然高度徐脈が出現

19:43 子宮底圧迫法併用、吸引 3 回実施し児娩出

胎児付属物所見 臍帯の一部に臍動脈が露出、臍帯皮膜内に出血あり、児の臍帯付着部より約 5cm のところに臍帯から細長い血餅が付着、血性羊水あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:33 週 3 日

(2) 出生時体重:2300g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.24、BE -16mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(方法不明)、気管挿管、胸骨圧迫、アトレチリン注射液投与

(6) 診断等:

出生当日 重症新生児仮死、十二指腸閉鎖

(7) 頭部画像所見:

生後 51 日 頭部 MRI で脳室周囲白質軟化症の診断

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 3 名、小児科医 3 名

看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、分娩経過中から生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)により脳室周囲白質軟化症(PVL)を発症したことである。

(2) 分娩経過中から生じた胎児の脳の虚血(血流量の減少)の原因は、臍帯潰瘍からの出血による呼吸循環不全であると考ええる。

(3) 早産期の児の脳血管の特徴および大脳白質の脆弱性がPVL発症の背景因子であると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 紹介元分娩機関における妊娠 30 週 1 日までの管理、および胎児奇形(上部消化管閉鎖疑い)と診断し、妊娠中および出生後の児の管理のため当該分娩機関へ紹介したことは、いずれも一般的である。

(2) 当該分娩機関での外来管理(胎児超音波断層法および胎児 MRI で十二指腸遠位・空腸閉鎖、腸回転異常疑いと診断したこと)は一般的である。

(3) 妊娠 33 週 0 日の妊産婦からの性器出血の訴えに対し、受診を勧めたことは一般的である。

(4) 妊娠 33 週 0 日、性器出血、子宮頸管長の短縮を認め、切迫早産の診断で入院管理としたこと、および入院時の対応(分娩監視装置装着、子宮収縮抑制薬の投与等)は、いずれも一般的である。

- (5) 妊娠 33 週 2 日、妊娠 33 週 3 日ベクタグリン酸エステルナトリウム注射液を投与したことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 33 週 3 日前期破水の診断で、アンピシリンナトリウム注射用、エリスロマイシンラクチドピロニド酸塩注射用、硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖注射液投与し待機管理としたことは一般的である。
- (2) 妊娠 33 週 3 日 14 時 30 分の診察で分娩不可避と判断し、硫酸マグネシウム水和物・ブドウ糖注射液を中止し、胎児心拍数を連続モニタリングとしたことは一般的である。
- (3) 胎児心拍数陣痛図上 18 時 50 分より胎児頻脈が認められ、19 時 26 分に胎児心拍数が 200 拍/分に上昇後、胎児心拍が拾えなくなり、19 時 34 分に超音波断層法を実施したこと、および超音波断層法で胎児徐脈を認め、急速遂娩を決定したことは、いずれも一般的である。
- (4) 19 時 40 分に子宮口全開大、児頭の位置 Sp -1cm で吸引分娩を施行したことはやむを得ない。
- (5) 吸引分娩の実施方法(吸引術 3 回、総牽引時間 3 分)は一般的である。
- (6) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (7) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

- (1) 新生児蘇生[人工呼吸(方法不明)、気管挿管、胸骨圧迫、アドレナリン注射液投与]は一般的である。
- (2) 重症新生児仮死、十二指腸閉鎖疑い、早産児のため、当該分娩機関 NICU に入室としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたらさ

れた場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

なし。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。